

令和2年第11回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和2年10月28日(水) 午後4時00分～午後4時15分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長	菅野 勇次
教育委員 教育長職務代理者	小尾 一彦
委員	岩谷 史人
委員	東 みどり
事務局 教育部長	山端 広和
学校教育課長	宮田 哲
給食センター所長	鯨岡 健
図書館長	武田 健吾
総務係長	山田 慎一
学校教育係長	酒井 貴範
学校教育推進員	式見 貴美穂
学校教育推進員	佐藤 充弘

4 議 事

議案第67号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第68号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第11回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、2番東委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第10回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第10回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(山端 広和) 私から2点、事務報告をさせていただきます。1点目は、本日、國安委員から欠席する旨の報告を受けております。続いて2点目ですが、お手元に配付しております、事務報告資料をご覧ください。

すでに報道等でご承知のこととは思いますが、先週の土曜日24日になりますが、町内で新型コロナウイルス感染者が2名確認されました。すでにホームページでお知らせしており、この資料はホームページの写しになりますが、1例目は年齢が50歳代で職業は公務員、陽性確定日は23日で、現在、指定医療機関に入院中で重症であります。海外渡航歴はなく、行動歴及び濃厚接触者については現在調査中であります。

次に、2例目になりますが、年齢は50歳代で職業はパート、陽性確定日は24日で、現在入院にむけ調整中ではありますが、軽症であります。海外渡航歴はなく、行動歴及び濃厚接触者については現在調査中であります。

これらの情報については、北海道が個人情報の保護や風評被害の防止等に十分配慮して本人に同意を得た内容で、北海道が公表したものを町のホームページでその内容をお知らせしているものです。資料の裏側をご欄ください。

町では、24日土曜日に対策本部会議を開催し、ここに記載のとおり本庁、札内支所、忠類総合支所の3か所で健康相談窓口を開設し対応することとしております。また、先ほどの感染者の情報については、24日土曜日に各学校長あてにもお知らせしております。

なお、本日北海道におきましても、対策本部会議を開いておりますが感染のステージが1から5段階あり、一番低いステージ1でしたが、道内の感染者増加や感染経路不明の割合が高いということで本日から2週間、ステージ2に移行し、さらなる感染予防をしていくことを北海道が示しております。以上で、事務報告とさせていただきます。

菅野教育長 事務報告が終わりました。次に議件に入ります前に、このたび10月1日付けで新たに教育委員の任に就いていただくことになりました岩谷委員から一言、お願いいたします。

岩谷委員 10月1日付けで教育委員を拝命いたしました、岩谷と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

菅野教育長 ありがとうございます。それでは議件に入ります。

次に、日程第5、議案第67号、幕別町教育支援委員会委員の委嘱について説明を求めます。

学校教育課長（宮田 哲） 議案第67号、幕別町教育支援委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

幕別町教育支援委員会、委員につきましては、教育支援委員会における「障害のある又は特別な配慮が必要な就学予定者、児童及び生徒に対して、適切な就学の支援」などを行うため、教育支援委員会設置条例、第3条の規定により、教育職員をはじめ医師、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、学識経験者の方々から、25人以内で教育委員会が委嘱することとなっております。

また、委員の任期につきましては、2年で、令和元年11月1日から令和3年10月31日まででしたが、今回の委員の委嘱は、教育職員、児童福祉施設の職員として委嘱している方のうち、担当教諭の変更、人事異動に伴い4人の委員を議案のとおり残任期間まで委嘱するものであります。

新たな委員につきましては、幕別中学校、教諭の田村浩文氏、札内南小学校、教諭の藤井聡子氏、忠類小学校、教諭の井村香氏、幕別中央保育所、保育所長の斉藤志津子氏の4人です。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります令和2年11月1日から令和3年10月31日までであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第67号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第67号については原案どおり可決しました。

次に、日程第6、議案第68号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

菅野教育長 議案については、以上となりますが、このほか事務局からなにかございませんか。

(ありません)

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第11回教育委員会会議を閉じます。